

大分県の中世庚申碑（1）

— 大楽寺の庚申碑について —

衛 藤 賢 史

はじめに

大分県における庚申碑は、近年、県・市町村の調査員の熱心な踏査によって、国東半島などを中心に、かなりの数の庚申碑の調査報告が行なわれているが、そのほとんどは、近世以降のものであり、現在までのところ、詳細な実態については不明であるが、中世にまで造碑年代を遡れる庚申碑は非常に少ない。

しかも、その大部分は、日名子太郎氏の労作『大分県金石年表』・望月友善氏の『大分の石造美術』^①にみることができる。

^②年代的に古いものとして、宇佐市大楽寺・天正二年（1574）、佐伯市西野・天正四年（1576）大野郡朝地町平井・天正六年（1578）、などが知られている。

特に、宇佐市大楽寺のものは、重制石幢のうちの六地藏碑であり、日名子太郎氏の上記の文献にも“蔵碑”として分類されているが、銘文には「為庚申一結衆廿八口、于天正二年甲戌二月口念九日敬白」とあり、庚申供養の目的で造碑されたものと考えられる。

賀川光夫教授は、六地藏信仰と習合した庚申碑であろうと御指摘されており、筆者も、そのように考えたいと思う。

このような観点にたつて、先日、賀川光夫教授に同行し、調査した結果をここに報告して、先輩

諸氏の御教示をおおぎたいと思うしだいである。

一 大楽寺について

大楽寺は、宇佐市南宇佐2077にあり、日豊線宇佐駅から、西南に4kmの場所にある。

真言宗東寺派に属し、医王山と号する。元弘三年（1333）、宇

佐大宮司・到津公連の創建奉請により、建武元年（1334）、後醍醐帝の勅願寺となり、開山は南都西大寺の道密によってである。^③

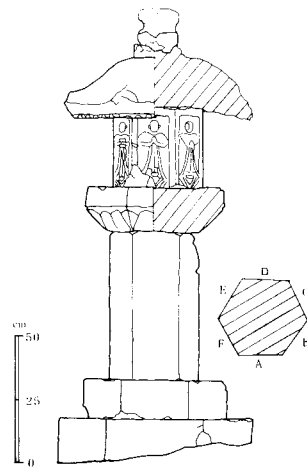
境内は、424坪、建物は、本堂21坪、持仏堂34坪、鐘楼堂、庫裡ほか二棟を有する。寺そのものの敷地としては広い方ではないが、代々の宇佐八幡・大宮司家の菩提寺として位牌を安置しており、又、平重盛の守本尊を安置する持仏堂は、筑紫西国第四番の札所でもある。

本尊は、如来坐像（寺伝に依れば弥勒菩薩）であり、国の重要文化財に指定されている。

その他、寺宝として持仏堂に収められている仏像は、如意輪観音・四天王木像四体・日光、月光菩薩木像各一体系あり、その造像上の様式からみ



第1図
六地藏碑式庚申碑



第2図 六地藏碑式庚申碑実測図

二 六地藏碑式庚申碑について

大楽寺の重制石幢のうちの六地藏碑（これを庚申供養のための庚申碑という観点から、仮に「六地藏碑式庚申碑」とよびたい。）は、大楽寺正面の石段を登って山門の西側に位置する。（第1図）

六地藏式庚申碑は、総高169.5cmで摩耗や破損の状態により若干の差を生ずるも、ほぼ水平断面正六角形である。（第2図）

基礎・第一重

高さ14cm、一辺長38cmである。

第二重・高さ14cm、一辺長26cmである。

幢身部・高さ59.5cm、一辺長18cmで、摩耗が激しく肉眼では判読しがたいが、六面のうちの一面に、上部に梵字を、下部に銘文をもつ。

中台・高さ17cm、上面の一辺長25cm、下面の一辺長18cmで、六面の下面それぞれに、かなり簡略化された単弁が、中央に二つを配置し、各稜に、様式化した華を有する。

龕部・高さ29cm、一辺長17cmで、六面のそれぞれに地藏像を刻出する。

て藤原期の作とされている。

又、南北朝時代の政治の要の一つとしての存在であったことが、大楽寺文書によって明きらかである。

笠・高さ21cm、一辺の最大長35cmを計る。

反花・高さの最大4cm、最小2cm、直径10cmで破損の状態が著しい。

宝珠・高さ11cm、大部分の直径8cmで、この宝珠は、別のものをつけたと思われる。

石質は、表面がよく磨きこまれ、又、摩耗が激しいので、肉眼で同定しにくい。安山岩質のように思われる。



第3図 幢身部銘刻拓影

三 六地藏碑の銘文と地藏像について

1. 幢身部銘文

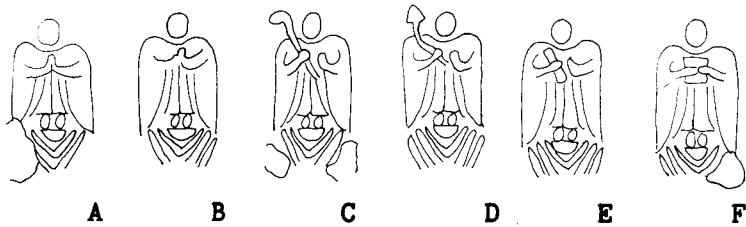
幢身部、六面のうちの一面の上部に、蓮華坐にのった梵字「イ」の銘刻があり、下部に銘文「為庚申一結衆廿八□、于天正二年甲戌二月□□念九日敬白」とあるが、コケと摩耗の状態がひどく、肉眼では判読しにくい。（第3図）

2. 龕部六地藏像

龕部六面のそれぞれに、地藏の立像を刻出する。彫りは、浅めの薄肉彫りで、像容、蓮台もかなり単純化した様式である。

特に、蓮台の彫り方は、直線的な線で思い切った単純化をなしており、蓮台の表現が様式化した室町末期の型である。

第4図・A、合掌をした地藏立像である。下部の蓮台のむかって左側の破損が著しい。



第4図 龕部六地藏像略図

B、合掌をしたような形であるが、左手の上部が丸くなっているの、あるいは宝珠を持った地藏立像かと思われる。

C、右手に錫杖と思われるものを持ち、左手は、D、Eも同様であるが、持物らしきものは手にしていない。

D、右手に、上部が三角形の肩口より少し折れ曲った杖状のものを持つ。あるいは、幡かとも思われるが不明である。蓮台の左右が欠損する。

E、右手に経巻を持つ。

F、両手に、一見したところ、四角状の持物を持つ。鉢と思われるが不明である。むかって右側の蓮台部分が欠損している。

むすび

大楽寺の六地藏碑式庚申碑は、以上述べたように、その形態上の分類は重制石幢のうちの六地藏碑ではあるが、六面の幢身部のうちの一面に銘刻された銘文により、はっきりと庚申供養の目的で造立されたものであることがわかる。

現在までのところ、この型の庚申碑は、大分県において、他に類例がないので早計に断は下し難いが、中世における大分県の庚申供養と六地藏信仰との習合を考える上で、この大楽寺の六地藏碑式庚申碑は、一つの手がかりになるものと考えた

い。

賀川光夫教授、白井昭一先生などに御指導いただいたが、調査が行届かず、大ざっぱな報告になってしまった。

最後になってしまったが、両先生に心からお礼を申し上げたい。

注① 日名子太郎 『大分県金石年表一其四一』
昭和6年

注② 望月友善 『大分の石造美術』
昭和50年

注③ 『全国寺院名鑑、中国・四国・九州・沖縄・海外篇』 昭和50年

注④ 日名子太郎 『大分県全石年表一其四一』
昭和6年 P173頁

実測図提供・山下俊雄氏

拓影提供・賀川光夫教授